

「文化芸術の推進に関する基本的な考え方」 について市民の皆様のご意見を募集します。

名古屋市では、文化芸術の振興及び文化芸術により生み出される価値の活用に関し、基本理念を定め、市の責務を明らかにするとともに、文化芸術の基本となる事項を定めることにより、文化芸術の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって心豊かな市民生活の実現及び、魅力と活力にあふれるまちづくりに寄与することを目的とした、名古屋市文化芸術基本条例（仮称）の制定を検討しております。

つきましては、「文化芸術の推進に関する基本的な考え方」を取りまとめましたので、みなさまのご意見をお聞かせください。

※点字版、音声変換用テキストファイルをご希望の方は、最下部に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

意見募集期間

令和5年11月20日（月）から令和5年12月19日（火）まで

※郵便の場合は令和5年12月19日（火）必着

意見提出方法

意見提出用紙（別紙）又は任意の用紙に、住所、氏名をご記入の上、下記提出先まで郵便、ファックス又は電子メールでご提出いただくか、ご持参ください。任意の用紙による場合は、「文化芸術の推進に関する基本的な考え方」に対する意見であることを明記してください。

※電話や来庁による口頭でのご意見は受け付けできませんので、ご了承ください。

※お寄せいただいたご意見を取りまとめの上、本市の考え方とあわせて公表します。ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

※個人情報、名古屋市個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱います。

提出先・お問い合わせ先

名古屋市観光文化交流局文化芸術推進課（市役所本庁舎5階）

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話 052-972-3172 ファックス 052-972-4128

電子メール a3172@kankobunkakoryu.city.nagoya.lg.jp